

個別避難計画作成に係る研修会の開催について

大阪府危機管理室防災企画課
大阪府福祉部福祉総務課

【目的】

- 避難行動要支援者に係る個別避難計画については、これまで国の「避難行動要 支援者の避難支援に関する取組指針」（平成 25 年 8 月）に基づき市町村において作成されてきましたが、令和 3 年 5 月の災害対策基本法の改正により、その作成が市町村の努力義務とされました。
- 併せて、国からは災害リスクの高い地域に居住する住民など計画作成の優先度が高い方について、概ね 5 年以内で計画作成に取り組む方針が打ち出されたところです。今後、市町村は計画作成の順位付けを行い、福祉関係者等と市町村が部局横断的に対応し取り組みをより一層推進していく必要があります。
- このため、個別避難計画作成に関する先行事例の共有や福祉事業者等の参画の必要性の理解促進などを通じて、本府市町村における当該取り組みの推進に資することを目的として、本研修会を開催します。

【内容】

<第 1 部>

個別避難計画作成の実務に関する研修

<第 2 部>

個別避難計画を優先的に作成する対象者の選定手法に関する研修

【対象者】

<第 1 部>

- ・ 府内市町村危機管理部局や福祉部局等において個別避難計画作成に係る実務を担当する職員
- ・ 民間の福祉関係者（介護支援専門員・民生委員等）・自主防災組織構成員
- ・ 医療関係者（かかりつけ医、訪問看護師）等

<第 2 部>

府内市町村危機管理部局や福祉部局等において個別避難計画作成に係る実務を担当する職員

【実施日時等】

令和 4 年 1 月 19 日(水) 10 時 00 分から 12 時 00 分 (第 1 部)
13 時 30 分から 15 時 10 分 (第 2 部)

YouTube による配信

(配信アドレス) <https://youtu.be/Ogc28GuLLeU>

※研修会当日に同時配信を実施。

また、開催後 2 週間（2 月 2 日までを予定）の期間限定で公開しています。

【スケジュール（予定）】

<第1部>

個別避難計画作成の実務に関する研修

09時45分～10時00分	オンライン動作確認、（希望市町村のみ）
10時00分～10時05分	開会 大阪府あいさつ（福祉部局）
10時05分～10時55分	跡見学園女子大学鍵屋教授による講演 （質疑応答を含む）
10時55分～11時00分	休憩
11時00分～11時30分	滋賀県高島市による発表（質疑応答を含む）
11時30分～12時00分	岡山県岡山市による発表（質疑応答を含む）
12時00分	閉会

<第2部>

個別避難計画を優先的に作成する対象者の選定手法に関する研修

（13時15分～13時30分	オンライン動作確認、希望市町村のみ）
13時30分～13時35分	開会 大阪府あいさつ（危機管理部局）
13時35分～14時05分	大阪府枚方市による発表（質疑応答を含む）
14時05分～14時35分	茨城県常総市による発表（質疑応答を含む）
14時35分～14時40分	休憩
14時40分～15時10分	内閣府による「クラウド型被災者支援システム」に 関する説明（質疑応答を含む）
15時10分	閉会